

再意見書

平成 21 年 7 月 13 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 御中

郵便番号 (ふりがな)	100-0005
住所 (ふりがな)	とうきょうとちよだくまるのうち 東京都千代田区丸の内1-8-2
名称 (ふりがな)	株式会社ヴェクタント
代表者の氏名	ありた だいすけ 有田 大助
電話番号	
電子メールアドレス	

平成 21 年 5 月 26 日付け情郵審第 3013 号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出いたします。

(別紙)

このたび、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案」に関して意見提出の機会をいただき、御礼申し上げます。つきましては、当社の意見を以下のとおり提出させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

1. 選択肢があることが消費者へのメリット

従来のトンネル方式に加え、ネイティブ方式は、FVNE (Fixed Virtual Network Enabler) として位置づけることができます。

固定系市場が硬直化しつつある中、かかる環境整備は、モバイル市場同様、多様な考え方や得意分野を持ったプレイヤーの参入促進をもたらす、市場の活性化へつながり、消費者利益に貢献するものと考えます。

2. どちらの方式も基本的な接続機能として位置づけるべき

両方式の技術的な違いや現時点での制約については、今後継続的に検証が必要と考えます。公平性や競争促進の観点から、基本機能の有無のみで差別することは、自由競争を阻害し、消費者の混乱をもたらしかねないことから、適当ではないと考えます。

3. IPv6 化社会への速やかな移行こそが重要

IPv6 アドレス枯渇問題への対応の遅れは、ICT 分野の国際競争力の低下をもたらすだけでなく、我が国全体の国際競争力の向上に水を差すものと思われまます。ユビキタス社会を目指す我が国にとって、官民の協力による IPv6 化社会の実現は必要不可欠と考えます。

以上